



第78号
発行所
秋田市山王7-1-2

更生保護法人
秋田県更生保護援助協会
(編集)
秋田県更生保護編集委員会
(題字)
小熊良悦
(印刷)
(株)アクティス

令和5年8月1日現在
保護司数 688名

目次

巻頭言.....	1	秋田保護観察所.....	5
更生保護関係団体の動き.....	2	第73回 社会を明るくする運動.....	6
秋田県更生保護援助協会.....	2	秋田保護観察所人事異動.....	7
秋田県保護司会連合会.....	3	転入者のあいさつ.....	7
秋田至仁会.....	4	一筆啓上.....	7
秋田県更生保護女性連盟.....	4	栄誉に輝く叙勲・褒章.....	8
秋田県就労支援事業者機構.....	4	保護司の異動.....	8
秋田県BBS連盟.....	5	編集後記.....	8



着任して思うこと

秋田保護観察所長 正木 勉

秋田県の更生保護関係者の皆様には、日頃から、更生保護の諸活動に多大なるご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

本年度は昨年6月に成立した刑法等の一部を改正する法律により刑事司法が再犯防止・改善更生へと大きく舵を切ることとなります。それに伴い、更生保護が「地域社会への貢献」の実現に向けて本格的に動き始める重要な時期になります。

このような大切な時期に私が生まれ育った秋田に勤務し、秋田県の更生保護の一員として加えていただける喜びと共に重責を痛感しているところです。

ところで、私は仙台保護観察所に勤務していたことから東日本大震災を経験しました。被災地で復興が進み、建物や道路等が新しくなっても最後に救われるのは「人とのつながり」だという声をよく耳にしました。

罪を犯した人も反省は一人でも、更生は一人ではできません。帰る場所や仕事も必要ですが、支援する人や地域の人のつながりによつ

て救われていきます。人によって救われた人はその地域や人を大切にします。そして、過去を振り返り、今を一生懸命生きることができるようになります。今を大切に生きることが将来が生まれてきます。

この秋田では誰もがやり直すチャンスにあふれ、そして皆が安心して暮らせる温かみのある社会になるよう微力ながら全力を尽くして参りたいと思います。引き続き御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりになりましたが、本年7月の豪雨により被害を受けられた皆様には心からお見舞い申し上げます。そして、1日も早い復旧と被災された方々が日常生活に戻るようお祈りいたします。



更生保護関係団体の動き

秋田県更生保護援護協会

★理事会・協議員会開催

ホテルメトロポリタン秋田において、3月14日及び4月18日に理事会を開催しました。前者では令和5年度事業計画・収支予算・評議員の選任について、後者では令和4年度事業成績・収支決算議案が審議され、いずれも全会一致で承認されました。また、理事長の選任についても審議され、小畑理事長が退任され、加賀谷文秋氏が新たに理事長に就任いたしました。

なお、3月10日・4月26日評議員会が開催され、いずれの議案も承認されました。

令和5年度事業計画書(抄)

I 運営に関する事項

1 安全で安全して暮らせる社会の実現に寄与するため、秋田県内における犯罪や非行を防止する働きかけを行うなど、県民への更生保護事業の活動や重要性を周知する。

2 変化する社会情勢及び運動する経済状況を考慮し、情勢に応じた広報活動を効率的に行い、理事の補充と篤志寄付者及び賛助会員の発掘と維持に努め、安定した財源の確保に努める。また、財政基盤の安全管理を図り、組織運営を強化する。

★理事の異動(令和5年4月1日)

大山 久尚(新任)
吉田 英一(新任)

★役員紹介(令和5年4月18日)

理事長 加賀谷 文秋(新任)
副理事長 村岡 兼幸(再任)
同 沢木 明(再任)
常務理事 田口 昭一(新任)

★評議員の交代(令和5年6月23日)

(新任) 佐々木 文子 佐藤 晴一
高橋 勝己 尾久 一雄
藤原 正吾
(辞任) 渡辺 一郎 米谷 民憲
高桑 和雄 村山 正顕
菅 永義 斎藤 茂美
今野 幸悦

篤志者寄付金の御芳名

令和5年1月以降にご寄附を寄せられた方は、次のとおりとなっております。厚くお礼申し上げます。

秋田銀行様 一 金 三十万円
一 金 二十万円
小畑 悟様 村岡 兼幸様
沢木 則明様 加賀谷 文秋様
辻 良之様 齊藤 満様
小畑 良悦様 布谷 博様
田口 昭一様 大内 睦子様
和木 重仁様 尾形 和雄様
清水 久尚様 吉田 苑子様
大山 惠美様 英一様
千葉 様

*当協会運営に對しましてご寄附を戴きました皆様、また普通会员・賛助会員の方々にはこの場をお借りして深く感謝申し上げます。

一 金 十五万円 今野 幸悦様
一 金 十万円 村田 誠一様
一 金 五万円 八島 國雄様
佐藤 兼光様

理事長退任にあたり

小畑 悟

平成17年11月から村山儀孝理事長の後任として約18年の間、理事長として会の運営に携わらせて頂きました。組織運営の強化や財政基盤の確立等様々な事業に取り組んで参りましたが、これもひとえに役員、会員の皆様方のご指導、ご協力がなければ職責を全うすることが出来なかつたことと思っております。また、当初年2回の理事会でしか皆様とお顔合わせができませんでしたが、もっと深く更生保護事業を理解していただくために、研修会を年数回開催し、多方面の方を講師にお招きし開催できましたことは、私ども役員の見識の向上や親睦をも深めることができたのではないかと思っております。今後は、加賀谷文秋新理事長のもとに微力ではございますが、一理

理事長就任にあたり

加賀谷 文秋

令和5年4月18日の理事会において、小畑悟理事長の後任として理事長に就任いたしました。小畑理事長様には十八年間、物心両面で支えていただきありがとうございます。

その後任の就任となり、身が引き締まる思いであります。今までは常務理事として会の運営を進めて参りましたが、これからは理事長として微力ではありますが、地域に密着した息の長い支援の推進に邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

令和4年度 秋田県更生保護援護協会収支決算

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

収入総額 8,096,272円 支出総額 8,083,770円

収入の部

科目	目	予算額	決算額
補助金等収入		205,000	401,600
寄附金収入		4,801,000	4,490,000
財産収入		630,000	620,672
会費収入		2,505,000	2,569,000
雑収入		49,000	15,000
合計		8,190,000	8,096,272

支出の部

科目	目	予算額	決算額
一時保護事業		460,480	480,880
	事務費	125,480	124,880
	金品給与費	200,000	156,000
	就労援助費	135,000	200,000
連絡助成事業		7,044,440	6,912,451
	事務費	1,197,440	1,167,046
	啓発費	600,000	574,600
	連絡調整費	932,000	1,032,745
	助成費	4,315,000	4,138,060
管理費		628,980	690,439
予備費		56,100	0
合計		8,190,000	8,083,770



4月18日 正木所長ご出席のもと、秋田県更生保護援護協会理事会を開催しました

秋田県保護司会連合会

令和5年度事業計画書(抄)

1 基本計画

当会は、秋田保護観察所と緊密な連携を図り、保護観察対象者等の再犯・再非行の防止と改善更生を支援し、円滑な社会復帰の実現に向け、各種事業を行う。

また、オンラインを活用した会議を行うなど、積極的にICT化の推進を図るとともに、各地区に設置されているサポートセンターとの連携を進める。

2 重点目標

- (1) 保護司適任者の安定的な確保について、人材情報の収集や関係機関等との連携を密にする。
- (2) 地方公共団体における再犯防止推進計画の策定及び同計画の実施に関する取組に協力し、各団体との関係を強化する。
- (3) 通信手段としてのメールの活用や業務のペーパーレス化等、ICTの効果的な活用により事務の効率化を図り、当会と地区保護司会の組織活動の充実に務める。
- (4) ホームページ「秋田県の更生保護」を有効に活用し、各団体や各地区会の活動等を積極的に発信する。

役員名簿

(令和5年6月6日現在) 秋田県保護司会連合会

顧問	黒 勳	秋 田
顧問	宮 原文 彌	大 館
顧問	柳 沢 和 子	秋 田
会長	新 野 建 臣	潟 上 湖 東
副会長・理事	藤 原 徳 義	大 館
副会長・理事	佐 藤 道 幸	本 荘
副会長・理事	桃 園 豊 弘	角 館
常務理事	金 山 智 紀	秋田(中央支部)
理事	渡 邊 清 明	秋 田
理事	佐々木 文 子	秋田(東支部)
理事	草 薨 光	秋田(臨港支部)
理事	佐 藤 晴 一	男 鹿
理事	煤 田 隆 一	能 代
理事	長 岐 直 介	北 秋 田
理事	畠 山 裕	鹿 角
理事	高 橋 勝 己	横 手
理事	尾 久 一 雄	湯 沢
理事	藤 原 正 吾	大 曲
理事	清 水 洋 子	能 代
理事	佐々木 加奈子	角 館
理事	伊 藤 妙 子	秋田(中央支部)
監事	由 利 均	男 鹿
監事	佐 藤 力 哉	大 曲



県保連副会長2名 退任につき花束贈呈

理事会 6/6



秋田保護観察所と各地区サポートセンターを結んでオンライン研修会を開催しました

ICT研修会 6/28

東北地方保護司連盟会長 交代のお知らせ
(令和5年5月31日)

正田 正應(宮城) ↓
天内(あまな) 修(しゅう)(青森)



ホームページの開設について



秋田県の更生保護
https://akita-kouseihogo.com
◀ホームページ「秋田県の更生保護」のQRコード



秋田県保護司会連合会
https://www.facebook.com/akitakenhogosikai/
◀フェイスブックのQRコード

秋田至仁会

秋田至仁会では、近年、フォローアップ事業として、定期的に退所者の住居やアパートを訪問し、自立更生に向けた相談支援を行っており、このフォローアップ業務の増加に伴い、車両の使用頻度が大幅に増え、職員の自家用車を頻繁に利用せざるを得ない状況が続いております。

このような状況下、昨年10月、当法人が2023年度日本郵便年賀寄付金配分事業に応募し、「車両増備事業」に配分申請を行ったところ、厳正な審査を通り、本年3月29日、配分決定通知が届き、6月8日に車両が納車されました。



今般、配分金を基に購入した車両は、三菱自動車のミニキャブバンです。これにより、当施設の車両が2台となり、フォローアップ事業や入所者の処遇上の送迎及び通院、行政や福祉機関との連携など、更に積極的な活動の展開が期待され、その期待に応えられるよう、今後とも充実した処遇に取り組んでまいります。

秋田県更生保護女性連盟

会員数 令和5年4月1日現在 24地区 1646名

★秋田県更生保護女性連盟総会

5月22日、イヤタカにおいて秋田保護観察所長正木勉様、企画調整課長松本和之様、保護観察官藤井正人様、秋田県保護司会連合会長新野建臣様、太田宥子前会長様のご臨席を賜り、コロナ禍以前のように、各地区会長及び会員114名出席のもと和やかに総会が開催されました。

再犯防止推進法、安全安心な地域作りのため地域の一員として、笑顔と母の優しさを持ち、きめ細やかに「ほっとけない精神」で更生保護の心を紡ぎ、誰一人取り残さない共生社会実現に向け、秋田県更生保護女性連盟は新年度のスタートをきりました。

★6月29日 一般社団法人日本更生保護女性連盟発足第一回定時社員総会

6月30日、一般社団法人日本更生保護女性連盟発足記念第60回「日本更生保護女性の集い」がアルカディア市ヶ谷において開催されました。今年度、次の方々が表彰されました。

- ・法務大臣感謝状
- (北秋田) 嶺脇シズエ
- (湖東) 新野 道
- ・日本更生保護女性連盟理事長表
- 彰・個人
- (大館) 櫻田 玲子
- (横手) 伊藤 勝子
- (由利本荘) 須田まり子

・日本更生保護女性連盟理事長 表彰・団体 秋田地区更生保護女性会



★今後の主な行事予定

- ◎研修旅行 9月11～13日(東京・鎌倉)
- ◎東北地方更生保護女性会員研修会 9月25～26日(福島市)
- ◎日本更生保護女性会員中央研修会 10月17～19日(東京)
- ◎秋田県更生保護女性会員研修会 11月8日 にぎわい交流館AU 担当 大館地区更生保護女性会

秋田県就労支援事業者機構

新型コロナウイルスの感染症法上の分類を2類相当から5類へ引き下げられたことから、今年度の総会を4年ぶりに参集の形で開催することとし、去る5月25日にホテルメトロポリ



伊藤会長あいさつ

選については、新役員の任期は、令和5年7月1日から2年間となります。伊藤萬治郎会長はじめ、全ての理事を再任、高橋勝己理事を新たに副会長に、齊藤正子氏、大歯淳子氏を新たに理事に選任する議案が全会一致で承認されました。

その他、3種会員の皆様からは、今年度から年会費千円を頂くことになりましたので、会費の納入についてご理解頂きますようお願いいたします。また、各地区の協力雇用主会が当機構の3種会員として入会したことに伴い、地区会に所属する協力雇用主の方は、当機構の会員でない場合でも、当機構の助成等の制度が利用できます。

再犯防止には「就労」は必要不可欠であります。そこで、当機構では2年前に開始しました「お試し雇用」の活用を今年度も積極的に進めていく予定です。短期間、短時間の雇用でも結構ですので、保護観察対象者等に就労の機会を提供頂きますようお願い申し上げます。

タン秋田にて開催いたしました。今年度の総会では、令和4年度の事業報告、収支計算について、審議され、全会一致で承認されました。また、役員の変更については、新役員の任期は、令和5年7月1日から2年間となります。

秋田県BBS連盟

★東北地方BBS連盟理事会

4月15日、オンラインで開催。竹中副会長が出席し、今年度の事業計画、予算等について協議した。併せて、東北大会及び研修会について協議が行われた。

★特定非営利活動法人

日本BBS連盟総会

5月20、21日、現地（東京都渋谷区）及びオンライン、書面表決のハイブリッド型で行われた。当県連は書面表決により意思表示した。

★秋田県BBS連盟総会

7月1日、オンラインで開催。今年度の事業計画、予算等について協議した。併せて、昨年度当連盟が主管した東北大会及び研修会の決算報告が行われた。

★社会を明るくする運動への参加

社会を明るくする運動強調月間の開始に当たり、幕開行事として7月3日に秋田駅で関係機関や団体とともに学生会員が広報活動を行った。

★ともだち活動

少年2名に対しての「ともだち活動」の依頼があり、うち1名に対して学習支援計4回を行い、今後も継続の予定。他の1名は無期限延期となっている。

3年ぶりにさまざまな活動が復活してきました。このまま平穏な日常が続くことと、会員及び関係機関の皆様のご健康を心より祈念申し上げます。

秋田保護観察所

●秋田県の再犯防止推進事業について

本年4月から新たに国（法務省）の再犯防止施策において都道府県に対する財政支援が行われることとなり、各都道府県の状況に応じた再犯防止推進事業を行うこととされ、東北・北海道においては、唯一、準備等が整った秋田県において本事業が開始されます。

これまでの秋田県の再犯防止施策は、令和2年3月に秋田県再犯防止推進計画が策定され、同年4月から様々な再犯防止施策を行ってきました。

犯罪や非行をした人の中には、様々な理由により悪いことと承知の上で窃盗などの犯罪を繰り返してしまったりもおりますが、今度こそ更生したいと強く思う方もおり、御家族においても何とか更生させたいと思う方も少なくないことから、秋田県においては、今回の国の財政支援を活用して「秋田県再犯防止相談支援窓口」（チラシ参照）を開設するとともに秋田市内の社会福祉法人に委託し、社会福祉士等の資格を有する専門の相談員が相談に応じています。

皆様も御承知のとおり、全国の刑法犯の認知件数は年々減少しておりますが昨年20年ぶりに増加に転じ、再犯者数も高止まり傾向にあることから、今回の秋田県の再犯防止推進事業や秋田県の更生保護関係者の皆様の取組により、1件でも多く犯罪が減り、1件でも多く犯罪被害に遭う方が減ることに繋がることと思っておりますので、引き続き皆様の御支援と御協力をいただきますようお願いいたします。

相談の流れ

福祉関係者等の支援に携わる方も相談いただけます。

こんなお悩みに相談対応します。

ケース1 万引きを繰り返してしまう本人からの相談の場合

5年ほど前から万引きを繰り返し、これまで何度も警察に捕まっています。お金を持っていないまま帰ります。自分ではどうにもやめられず、これからどうしたらいいか。

- 専門の医療機関をご紹介します。
- 診断や治療に疑問や不安があれば、再度相談できることを伝えます。

ケース2 父親に関する息子(娘)さんからの相談の場合

別居の父親(80代)が近所の人とトラブル(ごみ処理、騒音、暴力等)が絶えない。認知症の診断は受けていないが、今後どうしたらいいか。

- 担当地域の地域包括支援センターをご紹介します。
- 慰謝料など法的な問題については、法律相談の相談機関をご紹介します。ごみ処理については、行政にも相談するよう伝えます。

このほか、こんなお悩みはありませんか。

- 今までの他人に迷惑をかけた生活から何とか抜け出したい。
- アルコール依存・薬物依存により、問題行動を繰り返してしまっている。
- 2年前に出所したが、地域になじめず、また犯罪をしそうで心配だ。
- 手元にお金があればすぐ使ってしまう、食べる物がなくなって万引きをしてしまっている。
- 担当する被疑者、被告人の様子がおかしい、再犯が心配だ。(支援関係者から)

秋田県 再犯防止相談支援窓口

ご相談ください 開設しました

☎018-838-5445

窃盗(万引き等)や暴力行為などの犯罪を繰り返してしまったりご本人やご家族は、「更生したい(させたい)が、どこに相談したらいいかわからない」といった悩みを抱えておられます。こうした再犯の悩みに対応する相談窓口として、「秋田県再犯防止相談支援窓口」を4月に開設しました。窓口では相談員が、ご本人の状況や生活環境等を把握し、福祉などの適切な支援につなげていくという対応をします。

この相談支援窓口は、社会福祉法人晃和会が秋田県から受託し、設置しております。一人でも悩まず、お気軽にご相談ください。

- 相談員(社会福祉士・精神保健福祉士)が、原則、電話及びメールによる相談を受け付け、必要に応じて窓口への来所(要予約)による相談にも応じます。
- ご相談の内容によっては、適切な支援機関や団体などの紹介も行います。
- 匿名の相談も受け付けます。
- メール相談は、下記EメールアドレスもしくはQRコードをお願いします。
Eメール: akita-saihanboushi@sunny.ocn.ne.jp

相談受付期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

相談受付日・時間 火曜日・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時

対象 秋田県内在住あるいは、秋田県への居住などを予定している罪を犯したご本人、その家族や親族・友人・知人・関係者等

匿名相談 秘密厳守 相談無料

※1 利用に際し電話の通話料金は、相談者の負担となります。 ※2 相談員から来所相談についてご案内することがあります。(来所相談も無料)

◆本事業についての問い合わせ◆
社会福祉法人晃和会 秋田県再犯防止相談支援窓口 TEL.018-838-5445



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える 第73回 社会を明るくする運動 ～速報～



モデル地区

鹿角地区保護司会 7/3・7/14



7/3 いとく鹿角店での啓発活動(保護司会と更女会が参加して)



7/14 コモッセ文化ホールでの市民集会(受付風景)

矯正展 秋田刑務所 7/2



更女会員によるバザー

男鹿地区保護司会 6/30・7/3



お疲れ様でした
無事終了!

秋田駅広報活動 7/3



改札口での広報活動中

横手地区保護司会 7/15



「つどい・よこて」を開催 さとう宗幸氏をお招きして



神部副知事のあいさつ

毎年7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間及び再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式ツイッター



法務省YouTube
チャンネル



秋田保護観察所人事異動

(令和5年4月1日付)

転入

所長 正木 勉

(仙台保護観察所 次長)

統括保護観察官 五十嵐 正樹

(東北地方更生保護委員会事務局 保護観察官)

主任保護観察官 萩原 純子

(福島保護観察所 保護観察官)

保護観察官 佐藤 玲巳

(東北地方更生保護委員会事務局 法務事務官)

保護観察官 高橋 毅

退職(再任用)

転出

所長 山田 通晴

(関東地方更生保護委員会 委員)

保護観察官 金森 直子

(青森保護観察所 保護観察官)

保護観察官 進藤 ちづる

(東北地方更生保護委員会事務局 保護観察官)



秋田保護観察所

転入者のあいさつ



統括保護観察官 五十嵐 正樹

この度、東北地方更生保護委員会から転任してまいりました。

秋田県での勤務も統括保護観察官としての業務も初めてであり、秋田県内の更生保護関係者の皆様にはご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、一日でも早く、秋田県の人と土地に馴染んで、微力ではございますが、秋田の更生保護発展のために尽力いたす所存でございます。至らぬ点多々あるかと思いますが、皆様、御指導、御鞭撻の程、宜しくお願いいたします。



主任保護観察官 萩原 純子

本年4月の人事異動により福島保護観察所から転任して参りました。前任庁では更生保護施設を担当して

おりましたが、秋田保護観察所でも引き続き更生保護施設秋田至仁会を担当することになりました。また、湯沢地区も担当いたします。秋田での勤務は初めてとなり、地域の事情など分からず至らぬ点もあろうかと思いますが、温かい目で見守っていただければ幸いです。一生懸命、誠心誠意、努めて参りますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



保護観察官 佐藤 玲巳

今春の人事異動により東北地方更生保護委員会から異動して参りました、さとうれみと申します。

本年4月に秋田保護観察所にて補職いたしました。出身が山形県遊佐町のため、幼少期からお邪魔していた秋田の地での補職を、勝手ながら大変嬉しく思っております。

保護観察官業務のすべてが未経験のため、沢山ご迷惑をおかけしてしまいかと思ひ入りますが、沢山勉強させていただきたいと思っておりますので、ご指導のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

一筆啓上

一般社団法人日本更生保護女性連盟発足記念、第60回日本更生保護女性の集いに参加

秋田県更生保護女性連盟会長

齊藤 正子

東京の梅雨もまだ明けておらず、所々に咲く紫陽花が式典の緊張を和ませてくれ、6月30日、「アルカディア市ヶ谷」に於いて、式典には、齋藤法務大臣初め、関係団体のご来賓の下、更女らしい華やかさに加え、厳かに開催されました。秋田県連盟から法務大臣感謝状を受彰された湖東地区新野道様が御出席なさいました。宮田祐良前保護局長から「伝えること・伝わること」と題しての講話もあり、中江藤樹が説いた、「懇・言・視・聴・思」の「五事を正す」を引用しながら、思いを人に伝えることは難しいと話されました。更女精神にも通ずる「心」を学ばせて頂いた貴重な時間でした。また、前日の祝賀会には、日更女狩野安前会長、同じく太田宥子前副会長もお元気なお姿で御出席されて、華を添えてくださいました。



栄誉に輝く
叙勲・褒章

春の叙勲・褒章

(令和5年4月29日)

令和五年度春の叙勲及び褒章を受けられました方々は次
のとおりです。

永年の御功勞・御功績によ
り受章されました皆様にか
らお祝いを申し上げます。
(敬称略)

端宝双光章

(更生保護功勞)



佐藤 晋一郎
(湯沢保護区)

藍綬褒章

(更生保護功績)



村田 誠一
(横手保護区)

補正

更生保護以外の功勞・功績

瑞宝単光章 (令和4年11月3日)

統計調査功勞 小林 憲二
(北秋田保護区)

のお名前が記載漏れでした。お詫
びして改めてご紹介させていただきます。

保護司の異動

依願解雇

(令和5年1月31日)

佐藤 博昭 (大館)

(令和5年5月31日)

田中 忠美 (鹿角)

保護区変更 (令和5年3月10日)

矢吹孝道 (横手→福島県二本松)

任期満了 (令和5年6月30日)

次の方々が保護司を退任されまし
た。長年の御尽力に対し感謝を申し
上げますとともに、今後の御健勝を
祈念します。
(敬称略)

佐々木 晋太郎 (秋田(東))

鎌田 信男 (秋田(東))

岩橋 薫 (秋田(東))

川尻 孝紀 (秋田(中央))

千葉 惠美 (秋田(臨港))

小玉 正富 (男鹿)

関山 富美雄 (男鹿)

佐藤 兼光 (潟上湖東)

高松 正嗣 (能代)

松橋 鉄明 (北秋田)

原田 宗悦 (鹿角)

阿部 洋子 (本荘)

柴田 鐵四郎 (本荘)

松下 久雄 (横手)

保坂 正 (大曲)

鈴木 三郎 (大曲)

新任 (令和5年7月1日)

次の方々が委嘱されました。よろ
しく願います。今後の御活躍に
期待します。
(敬称略)

菊地 格夫 (秋田(中央))



退任保護司感謝状等伝達式及び座談会
アキタパークホテルにて (6/28 開催)

- 佐藤 宗樹 (秋田(中央))
- 中松 司 (秋田(臨港))
- 二平 礼子 (秋田(臨港))
- 太田 穰 (男鹿)
- 谷川 留美子 (潟上湖東)
- 石上 明 (能代)
- 松橋 省 (北秋田)
- 安井 範子 (鹿角)
- 松井 祐司 (鹿角)
- 吉田 順一 (鹿角)
- 真坂 伸子 (本荘)
- 堀井 新太郎 (本荘)
- 五十嵐 知子 (本荘)
- 木村 任弘 (横手)
- 佐藤 勉 (横手)
- 高橋 美由紀 (大曲)
- 橋本 琢史 (大曲)
- 佐々木 和明 (鹿角)

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。
また、先日の過去に経験した事
のない記録の大雨により、被害に遭
われた皆様には心からお見舞い申し
上げます。

新型コロナウイルス感染症が發生
し、早二年以上月日が経ちましたが、
第九波が宣言されるなど未だ収束に
は遠い状況のようです。

コロナ禍では、対人支援が主である
更生保護の現場において、人との繋
がりや関係性の構築等活動が制限さ
れる事に歯がゆい思いをいたしました。
しかし、コロナ禍でも幸いな事にオン
ライン会議等デジタル情報技術の活
用が進み、人との繋がりする方法を学
ぶことができました。

時代の歩みと共に、今夏はマスクを
外せる(?) ようです。ひまわりのよ
うな笑顔で更生保護活動に携わって
いきたいものです。

編集委員 伊藤 妙子

この度の大雨により
被災された皆様に
心よりお見舞い申し上げます。



編集委員

- 加賀谷文秋 (編集委員長)
 - 金山 智紀 明石 浩延
 - 伊藤 妙子 長谷部次子
 - 松本 和之 藤井 正人
 - 菊地 皆美
- ※新たに、明石編集委員が仲間入り
しました。